

# 寺家ふるさと村四季の家 サウンディング型市場調査（対話）を実施します！

横浜市では、「寺家ふるさと村四季の家」（以下、「四季の家」）をふるさと村の地域活性化に寄与する事業とするため、公民連携による活用の検討を進めています。

このたび、四季の家の利活用の可能性について、民間事業者の皆様からの御意見・御提案を募集します。

今回の対話結果を踏まえ、利活用手法を検討することとしており、公募型事業として進める場合は、具体的な公募条件（案）を示した2回目の対話を実施する予定です。



## 1 対話の方法

【期間】令和7年11月4日（火）～令和7年11月14日（金）

【場所】横浜市役所会議室 ※日時連絡の際に、具体的な会場を御案内します。

【対象者】四季の家利活用による事業実施に関心のある民間事業者または民間事業者のグループ等

【方法】直接対話、WEB会議システムによる対話（1事業者ごと1時間程度）

### 事前の現地説明について

対話にあたり、希望者に現地説明を実施します。

【実施日】令和7年10月8日（水）、10月17日（金）14:00（希望者合同で2時間程度）

## 2 対話参加の申込

横浜市HP掲載の「エントリーシート」に必要事項を記入し、Eメールへ添付の上、お申込みください。

【申込期限】令和7年11月12日（水）17:00まで

※ 現地説明を希望される場合は、実施日前日10:00までにお申込みください。

【申込先】横浜市みどり環境局農政推進課地域づくり担当 [mk-chiikidukuri@city.yokohama.lg.jp](mailto:mk-chiikidukuri@city.yokohama.lg.jp)

## 3 主な対話の内容

（1）寺家ふるさと村四季の家に対する評価（立地や周辺環境に対する長所・短所）

（2）四季の家を活用した事業アイデア

ア 魅力向上のポイント、事業の内容（業態、内容、営業時間等）

イ 四季の家活用の有無及び活用する場合の内容（位置、規模、想定されるインフラ）

ウ 周辺エリアで想定される事業

裏面あり

（3）地元ニーズを取り入れて地域に貢献する活動

（4）事業に当たっての市への要望

※詳細については、下記URLから実施要領等をダウンロードしてご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/nochi/noutaiken/shizen/shikinoietaiwa.html>



GREEN × EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



## ■寺家ふるさと村について

横浜市では、良好な田園景観を有する地域を「横浜ふるさと村」として指定し、生産基盤整備や研修施設などの設置、樹林の保全・活用など、市民が自然と農業に親しむ場として整備しています。「寺家ふるさと村」は、昭和58年に横浜ふるさと村に指定され、これまで各種体験・交流事業等が実施されてきました。



寺家ふるさと村の景観

## ■四季の家について

市民と農家を結ぶ交流拠点(総合案内所)として昭和62年に整備された施設で、任意団体である「寺家ふるさと村四季の家管理運営委員会」が管理運営を行っています。現在は、味噌づくりといった各種教室の開催やマルシェ、研修室の貸し出し等を実施しています。

### 【参考】土地、建物の情報

所在地	青葉区寺家町 414
敷地面積	3,443m <sup>2</sup>
用途地域	市街化調整区域
建物の概要	構造：鉄骨平屋造 階数：1階 建築面積：794.84m <sup>2</sup> 延床面積：675.64m <sup>2</sup> 竣工年数：37年 主要用途：研修所
主な施設	展示コーナー/研修室/料理実習室/食堂/駐車場（47台）

## 位置図



### お問合せ先

みどり環境局農政推進課長 朝倉 友佳 Tel 045-671-2605



**GREEN×EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

